

すでに、第 58 回協議会にて、

◎小児がんを中心に治療終了後の晩期合併症対策など長期フォローアップと成人への移行期医療への対策が重要であること、特に治療成績が向上している小児がんにおいてはサバイバーの晩期合併症や二次がん対策が重要であることを示し、さらに

◎高齢者の医療に関しては、年齢に応じた適切な治療選択の必要性が示され、単に「がんによる死亡者の減少」だけを全体目標とでは不十分です。

さらに、

◎ゲノム医療の導入とグローバル研究の推進の重要性 についてご説明し、

第 59 回協議会においては、

◎がん医療において遺伝性腫瘍やゲノムに規定された体質によるオーダーメイド医療などゲノム情報に基づく医療の重要性と

◎がん登録の今後の方向性についてご説明しました。

そこで、以下の改正案を提示します（アンダーラインが訂正、追加したところです。）

第 3 全体目標

がん患者を含めた国民が、様々ながんの病態に応じて、安心かつ納得できる がん医療や支援を受けられるようにすること等を目指して、「がんによる死亡者の減少とともにライフステージに応じた医療の提供」と「全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上」に「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」を、平成 29（2017）年度から 10 年間の全体目標として設定する。

1. がんによる死亡者の減少とともにライフステージに応じた医療の提供

平成 19（2007）年度に掲げた 10 年間の目標である「がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）の 20% 減少」について、年齢調整死亡率は減少傾向であるが、昨今は減少傾向が鈍化している。今後 5 年間で、新たに加えた分野別施策を含めてより一層がん対策を充実させ、がんによる死亡者を減少させることとともに、小児、AYA 世代のがんの合併症の少ない治癒と高齢者には負担の少ない最適な治療の提供を目標とする。

2. 全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上（略）

3. がんになっても安心して暮らせる社会の構築（略）

4. ゲノム医療を導入した新たながん医療体制の構築

ゲノム情報を蓄積し、腫瘍ゲノム情報に基づく最適化医療の提供、さらに遺伝性腫瘍への対応、個人の薬剤遺伝学的特性に基づく効率的かつ合併症軽減する薬剤選択などのオーダーメイド医療を提供する体制を構築し、治療成績の向上とともに治療による晩期合併症を最少にする医療体制を構築する